

平成25年度 社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会事業報告

担当係	区分	事業名(大)	事業名(中)	平成25年度 事業目標	結果	成果・課題・その他
地域福祉係	継続	企画・広報事業	【重点事業】 1 地域福祉活動計画の策定と推進	地域住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者が、地域福祉推進に主体的に関わるための具体的な活動及び行動計画「地域福祉活動計画」を、平成26年3月までに策定する。	計画策定に反映させるため、意見交換会をボランティア団体(43団体)11回、福祉事業所(21事業所)5回、民生委員児童委員(36名)5回を実施し、計画を取りまとめる策定委員会を4回開催した。より多くの市民の意見を聞ける期間をのばし、パブリックコメントと印刷作業を平成26年度に延期した。	平成26年度を初年度とした5か年計画で、子どもから高齢者まで、誰もが地域で安心して生活するために欠かせない地域福祉の向上を目指す。今後の地域福祉施策の設計図となるよう活用する。
	新規		2 小地域交流のつどい・サロン活動助成事業	既に活動しているサロンの3団体に加え、新たに3団体に助成を行う。助成要綱を作成する。自治会等に呼びかけを行い、7月に説明会を開催して制度を周知する。	7月15日に説明会を実施(42名参加)。既存サロン7団体、新規サロンの10団体より助成の申請があり、計17団体に助成を行った。定期的に職員がサロンを訪問し、活動の支援を行った。	小学校区によってサロン数に偏りがある。(長小校区:4、東小校区:4、西小校区:5、北小校区:2、南小校区:1、市小校区:1)
	新規		3 (仮称)地域福祉推進委員養成事業	(仮称)地域福祉推進委員養成の講座を実施する。(講座時間約20時間)平成25年度は、40名の養成を目標とする。(※地域福祉推進委員は、独居高齢者等の把握や安否確認などを行い民生委員を補完する役割をもつ)	(仮称)地域福祉推進委員の名称を「見守りサポーター ながくて」と決定した。声かけ運動を行う初級、サロン等の支援を行う中級、安否確認を行う上級にわけて養成することとした。初級講座を実施し25名を養成した。広報やチラシ配布で参加者を募集したが、不十分であったと評価した。	初級の養成講座時間については大幅に見直しを行い2時間で実施した。見守りシステムが機能しているか、半期ごとに見直しを行う必要がある。
	新規		4 地区社協モデル事業	コミュニティソーシャルワーカーを1名配置する地区社協をモデル的に1地区設置。(※コミュニティソーシャルワーカーは、必要な課題や問題等を地域に紹介して把握したり、必要な場合には個別支援を行う)	地区社協設置の準備として、民生委員児童委員、自治会、地域の方などと、地域での福祉課題について意見交換を行う「地域福祉学習会」を小学校区ごとに開催した。(西4回、北4回、市が洞1回)	平成26年4月1日より、西小校区共生ステーションにコミュニティソーシャルワーカーを常駐にした。
	継続		5 団体助成	福祉団体活動への助成金支給。(身体障害者福祉協会・遺族会・子ども会連絡協議会・ジュニアリーダーズクラブ・希望の会・愛知保護区保護司会長久手部会・更生保護女性会)	身体障害者福祉協会、遺族会、子ども会連絡協議会、ジュニアリーダーズクラブ、希望の会などの活動が円滑に進むよう、事務局として事務処理を行い、全ての福祉団体への助成金も支給した。	各団体に対する事務局の役割を整理し、明確にする。各団体の自主・自立の促進と活性化を図る。
	拡充		6 「福祉のまち長久手」の発行	年間3回発行から年間4回発行への発行回数の増加。	目標である、年間4回発行は達成できなかった。発行月を7・12・3月から5・10・1月に見直すことにより、次年度より年間4回(5・7・10・1月)発行をする準備を整えた。親しみやすい誌面を目的として、フルカラーで発行を行った。本市の広報とともに、市内全戸に配布。年間3回発行:昨年度実績24,100部。	写真を多用することにより、読みやすい誌面を作ることができた。読みたくなる誌面を目指し、社協事業以外にも、福祉に関するコラムや健康等の豆知識の記事を掲載した。
ボランティアセンター	拡充	ボランティアセンター事業	1 災害時ボランティアセンター事業	災害時ボランティアセンターの検討委員会を作り、マニュアルを作成する。	災害時ボランティアセンター検討委員会を行政やボランティアと共に結成し、マニュアル策定会議を5回実施した。マニュアルは確認作業の段階であるため、未完成の状態。	最終見直しを実施し、マニュアル第1版を平成26年4月に完成させる。第1版では決めきれなかった内容については、次年度以降に補足し、第2版につなげる。
	拡充		2 ボランティア養成・育成事業	団塊世代の男性ボランティアを増やすため、ターゲットを絞った養成講座を実施する。登録ボランティア団体と協働し、「ひきこもり・不登校・高齢者介護」への支援講座を実施する。	団塊世代男性ボランティア養成講座「蕎麦打ちボランティア入門編」を5月19日に実施した。(10名参加)講座参加者の中から3名が以後ボランティアとなった。「不登校・ひきこもり・高齢者介護 地域寄り添い相談会」を6月1日に実施した。(42名参加)	団塊世代男性にとって魅力ある内容となるよう講座内容も限定して講座を実施したが、今後は内容が選択できる講座へ発展させ、参加人数を増加させることも検討する。登録ボランティア団体からの要請に基づき、今後も必要性があれば、協働講座を実施する。
	継続		3 ボランティアマッチング事業	地域や施設から寄せられるボランティアの依頼に対し、登録ボランティアをマッチングして派遣する。	25年度はボランティア登録者数3,514名、ボランティアの依頼数66件、ボランティア派遣件数89件、派遣したボランティアの人数は420名であった。昨年に比べ依頼数は9件減ったものの、他の数値は昨年より伸びを見せた。特に派遣したボランティアの人数は58名の増加となり、1件の依頼につき多くのボランティアを紹介できるようになった。	広報活動等に力を入れてボランティアの依頼数を伸ばす。ボランティアの派遣数などは更に増加させて、ボランティアの活用が地域に広がることを目指す。
	継続		4 ボランティア相談事業	ボランティア相談員によるボランティアへの相談、ボランティア受け入れ施設への出張相談を定期的実施する。	相談員のみで毎月1回、施設へ出張相談を実施できるようになったため、実施数が増加した。また、毎月第2水曜日、第4火曜日の月2回ボランティアプラザにてボランティア相談を実施し、のべ15人が相談を利用した。	相談日が平日に片寄っているため、土・日曜日での相談日を検討することが必要である。
	拡充		5 車いす貸出事業	車椅子申請書類を簡易化し、即時貸出ができるシステムを作る。	車椅子の申請書類を簡易化し、即日借用できるシステムに変更した。利用台数も年間71台となり、昨年に比べ6台増加した。	気軽に車椅子が借用できるようになったためか、返却期日に遅れる人が増える傾向がある。返却期日の意識づけを検討することが必要である。
地域福祉係	継続	赤い羽根共同募金運動	共同募金運動への協力及び共同募金配分事業の実施	(1)赤い羽根共同募金運動(10月1日から12月31日まで)への活動協力<目標額4,000,000円> (2)歳末たすけあい募金運動(12月1日から12月31日まで)への活動協力<目標額100,000円> 目標額達成に向け、実績の少ない自治会等へは職員が出向き、趣旨説明を行い協力を求める。	赤い羽根共同募金 <実績 3,887,080円・達成率96.7%> 歳末たすけあい募金<実績 156,151円・達成率156.2%>	住民相互の助け合いと地域福祉の推進を目的に、赤い羽根共同募金(毎年10月)、及び歳末助け合い募金(毎年12月)を実施した。共同募金の配分金は、地域の困り事を発見して支援する「見守りサポーター ながくて」の養成や、男性の料理教室など、子どもから高齢者に関わる事業に活用した。
	拡充	共同募金配分金事業(老人福祉事業)	老人趣味の作品展への助成	市シニアクラブ主催老人趣味の作品展への助成。	平成26年1月8日から9日にかけて開催した。出展者は64名で合計222名の入場者があった。	これまでは、長生学園のイベントに併せて開催していたが、25年度は単独開催した。入場者の減少もなく、シニアクラブで協力運営した成果と思われる。

担当係	区分	事業名(大)	事業名(中)	平成25年度 事業目標	結果	成果・課題・その他
地域福祉係	継続	共同募金配分金事業(児童・青少年福祉事業)	1 第27回福祉作文コンクール	福祉作文コンクール(市内小学校6年生及び中学校2年生対象)の実施する。	小学校195点、中学校117点の合計312点の応募があった。最優秀賞2名、優秀賞2名。両賞ともに中学校・小学校から各1名ずつ、佳作は、小学校5名、中学校8名に授与し、最優秀賞については、10月20日の福祉大会で朗読発表した。200冊の作品集を作成し、受賞者、市内小中学校、社会福祉大会来場者などに配布した。	児童・生徒の普段の生活の中で体験した出来事である”福祉”について、作文をとおして考える機会を作り、本年度も300点を超える応募があった。作文1つ1つが身近な福祉について自身が感じたこと、これからは自分はこうしていきたいというものが書かれていた。本事業の課題としては、減少傾向にある作品応募者の数、作品発表の場の検討があげられる。
	継続		2 赤い羽根作品コンクール	赤い羽根作品コンクール(市内小学校3・5年生及び中学校1年生対象)を実施する。	市内の小中学生を対象に赤い羽根作品コンクールを実施。ポスター164点、書道作品766点の応募があった。そのうち市共同募金会へ入選した作品は書道63点、ポスター50点。市共同募金会入選作品の中から、書道・ポスター合わせて14点が県共同募金会への推薦作品として選ばれた。本年度も福祉の家 交流ストリートにおいて市入選および県佳作の作品の展示を行った。作品展示期間は小学生の部10月1日から31日まで、中学生の部11月1日から31日まで展示した。	各学校において、夏休みの課題となっている為、100点を超える作品の応募があった。しかしながら、年々緩やかに応募点数が減少している傾向がみられ、入選作品の発表・掲載の場を検討し、作品の出展をもとに赤い羽根共同募金について考える機会を設けていくことが必要である。
	継続		3 行路人への旅費援助	行路人(住居及び身寄りのない方)への旅費援助。	平成25年度は利用者なし。	対象者が発生した場合はすみやかに対応を行う。
ボランティアセンター	拡充	共同募金配分金事業(母子・父子福祉事業)	4 社会福祉協力校への助成	各福祉協力校へ55,000円の助成をし、各学校へ出張して実施する「福祉実践教室」が福祉協力校全体に普及することを目標とする。	市内小中高校11校へ福祉教育推進のため、1校55,000円、合計605,000円を助成した。福祉実践教室を実施していなかった栄徳高等学校へ働きかけ、今年度は新たに栄徳高等学校で「福祉実践教室」を実施した。	福祉実践教室に身体障がい分野、高齢者分野以外の科目がないため、新規科目を開発することが必要である。
	拡充		5 子育てボランティア支援事業	子育て世代の市民、子育てボランティア団体から、子育て情報を求める要望があるため、大学生・子育てボランティア団体・子育て支援課をボランティアセンターが繋げ、子育てボランティア情報紙を発行する。	6月より、「長久手子育てカレンダー」を発行。その後も、2か月に1回の頻度でカレンダーを600部発行し、市内保育園や児童館等で配布した。	まだ連絡や確認作業の不備があり、カレンダー発行日が期限間際になることがあるため、スムーズに発行できるよう整備が必要である。
	拡充		6 家庭体験ボランティア事業	児童養護施設で生活する子どもたちを自宅に招く家庭体験ボランティアを増やす。	ボランティア養成のため、例年勉強会を開催してきたがボランティアが増えないため、子どもと直接触れ合う「遠足会」の取り組みに変更したところボランティア希望者が1名増えた。(家庭体験事業を春・夏・冬期開催。ボランティア11世帯のべ20名参加)	遠足会を継続し子どもと直接触れ合う経験を通じてボランティアを養成する。
地域福祉係	継続	共同募金配分金事業(母子・父子福祉事業)	ひとり親援助活動	夏休み期間中(7月20日から8月31日まで)に親子(ひとり親対象)で鑑賞した映画代の一部を助成する。	夏休み中の親子交流を目的に、映画鑑賞をした親子に対し、一人当たり500円の助成。今年度は35家族、89名に対し助成を行った。	今年度新たな取り組みとして助成申請者に対し、事業に関するアンケートを行った。アンケートからは”今後も必要である”という結果が出たが、年々助成の実績が減少しており、一部の対象者への支援になりつつある状況である。よって、ひとり親のニーズに合った事業であるか、見直しが必要である。
	新規	共同募金配分金事業(福祉育成・援助活動社事業)	1 キャラバン・メイト養成講座	平成25年度の単年度事業として、8時間の講座を実施し、50名の養成を目標とする。(※キャラバンメイトは、認知症を正しく理解してもらうための、認知症サポーター養成講座の講師を行う)	キャラバン・メイトの養成講座を8月31日実施。34名のキャラバンメイトを養成し、サポーター養成講座の実施を述べ54名が行った。認知症サポーターの養成講座でなく、その講師役であれば受講しづらいという意見も多く、受講者募集が予想以上に困難であった。	現在は、参加を依頼があった時にキャラバン・メイトを派遣しているが、普及活動もできるように実施していき、サポーターを増やしていくことが課題である。
	新規		2 男性料理教室	男性の一人暮らし高齢者を対象として、市レクリエーション協会に講師を委託し、料理教室を開講する。平成25年度は、定員20名、延べ12回実施する。	男性の高齢者を対象に、11月から3月にかけて12回の料理教室を開催した。参加者20名であった。	ひとり暮らしの方をはじめ、妻が体調不良で料理が作れない世帯などから、大変良かったなどの参加に関する感想が出た。
地域福祉係	継続	歳末たすけあい事業	1 お笑い演芸会の開催	閉じこもり予防を目的に「お笑い演芸会」を3回開催(市内在住高齢者対象)	高齢者同士の交流や外出の機会創出のために、ボランティアによる演芸披露を12月4日、11日、18日の3回開催した。	実施が水曜日に偏ってしまったため、多くの方が参加できるよう、時間帯や曜日を見直す。
	継続		2 子育て世帯への支援	多くの人と子どもが触れ合えるようなイベントを開催する。ひとり親家庭に対して図書券などのプレゼントを配布する。	ひとり親家庭に対して図書券1,000円分を、44世帯 61名に対し助成を行った。3月28日に長久手市役所西庁舎にて”うりんこ観劇会”を行った。参加者は116名、演目は”はぐれ峠のわらい鬼”を上演した。	観劇会については、春休み期間ということもあり募集定員を超える申込があり好評であった。アンケートなどを行い、子育て世代が求める事業として見直しを図る必要がある。
	継続		3 歳末見舞品	慰問品の贈呈を行う。(生活保護世帯・市内福祉施設6か所対象)	生活保護世帯及び市内の福祉施設6か所に、よい新年を迎えられるよう歳末見舞い品を届けた。	長年、継続して行っている事業であるが、時代のニーズに合っているかなど事業の見直しを行う。
	継続	各種事業	1 長久手市福祉まつりの開催	ボランティア団体の出展だけでなく、まつり実施日にもボランティアの参加を募り、事務局側だけでなく多くのボランティアで構成されるまつりにする。	来場者数1,500名 まつり運営側のボランティアに約20名の高校生が参加をし、活気のあるまつりになった。また若年層の参加が少ないという課題があったが、屋外ステージ発表にて若年層の出演を増やした。	当日が大雨であり、特にあぐりん村会場の出展ブースへの来場者が激減した。来年度も雨の可能性があるため、あぐりん村会場のブースは屋内で出展を変更する検討が必要である。
	継続		2 高齢者生涯学習	市内在住60歳以上の方を対象に、エアロビクス・陶芸・パソコンなど25講座を開講。	高齢者の生きがいづくり、健康増進や仲間作りを目的とし、運動や工芸、パソコン、英会話など22種27講座を開催した。参加者は359名、申込総数は538名。	ガーデニングなど応募者の少ない講座の事業内容の見直しを行う必要がある。

担当係	区分	事業名(大)	事業名(中)	平成25年度 事業目標	結果	成果・課題・その他
地域福祉係	継続	法人運営事業	1 会員募集	自主財源の強化・地域住民の福祉の啓発。 社協の活動の広報に努め、前年度実績額を上回るようさらなる加入促進を図るため加入率の低い自治会等へ出向き、説明会や個人宅への同行訪問も検討する。	強化月間(5、6月)を設け、市政協力員を通して、自治会等より会員を募集した。加入率は自治会加入者の63%・会費の実績、一般が6528名で、3,516,600円。賛助が9名で、9,000円、合計が3,525,600円。法人会員は強化月間を(8、9月)に設け、112社で390,000円の加入を頂いた。地域に出向き、社協の周知と会費の用途について広報した。	引き続き、地域福祉学習会や事業実施の際に、参加頂く市民の方へ社協会費の目的、用途等を理解して もらえるよう 説明を行う。また、今後は自治会等への用途等の説明へ出向く。
総務係	継続		2 理事会・評議員会・監事会の運営	社会福祉協議会の運営にかかる事項についての協議・監査・議決 理事会・評議員会は年2回以上、監事会は年2回(定例・中間)開催した。	社協事業の運営にかかる、事業計画・予算、事業報告・決算の承認等を行う理事会・評議員会を年4回、監査を行う監事会を2回開催した。(理事会5月22日・9月13日・2月25日・3月26日、評議員会5月24日・9月19日・2月26日・3月27日、監事会5月8日・11月22日)	理事会、評議員会、監事会を滞りなく年間予定回数通り行う事ができた。欠席者がいないよう日程調整を早くから行う必要がある。
地域福祉係	継続	貸付事業	はやぶさ・あゆみ・生活福祉資金	各種貸付事業(生活福祉資金・あゆみ資金・はやぶさ資金)を活用した低所得者等世帯の更生を図る。	はやぶさ資金:貸付20件[昨年度貸付13件]、未償還件数[年度内4件、累計9件] あゆみ資金:貸付0件[昨年度実績0件]、未償還件数 累計2件 生活福祉資金:貸付0件[昨年度貸付 1件]、未償還件数18件、償還完了 2件	平成26年1月15日より実施している生活困窮者自立支援事業と連携し、一時的な支援 だけでなく 、抜本的な解決を目指す。
	新規	受託事業	福祉の家窓口業務運営事業	福祉の家の貸館申請受付、あったかあど発行や消耗品管理を行う。 (※あったかあどとは、市民(住民登録者)に発行される優待カード)	福祉の家の貸館申請受付、あったかあど発行や消耗品の管理を行った。窓口の職員を1名増員し、迅速な対応ができるよう体制を整えた。	窓口でのあいさつが不十分との指摘があった為より積極的なあいさつ運動と、迅速な対応を心がける。
居宅介護支援事業所	継続	居宅介護支援事業	1 居宅介護支援事業	平成24年度のケアプラン作成件数は1,245件で、前年度と比べ112件増加している。平成25年度も現状が維持できるよう、適正な職員体制をとり、年間1,250件を目標とする。	平成25年度のケアプラン作成件数は1,241件で、目標が 達成できなかった 。	高齢化の進行に伴い、今後も業務量は増えていくが見込まれる。市民のニーズに速やかに対応するために、平成26年度は常勤職員を1名増員する。
			2 介護認定調査	平成24年度の市町村からの依頼件数は57件で、前年度と比べ16件減少している。今後も依頼があった際は極力断らず、受託する。	平成25年度の市町村からの依頼件数は26件で、前年度と比べ31件減少した。	今後も依頼があった際は極力断らず、受託する。
ヘルパー	継続	訪問介護事業	1 訪問介護事業	要支援・要介護状態になっても在宅生活を続けられるよう、ケアプランに基づいてホームヘルパーを派遣して、身体介護(入浴、食事、排泄など)、家事援助(掃除や洗濯、調理など)の在宅サービスを提供していく。	入院などの影響で8月から利用時間が減少した。利用者の施設入所なども重なり利用者数が減少した。	サービス提供責任者1名につき、最大受け入れ利用者数は40名となっており、現在は35名の利用者であり、最大受け入れ利用者数に達していない。
			2 居宅介護事業・移動支援事業	障がい者・児が、住み慣れた地域で継続的に、在宅生活を続けるために、ホームヘルプサービスを提供する。また、障がい者・児の社会参加を促進のため地域生活支援事業である移動支援なども行う。	在宅介護事業(障がい)、利用者は2名増加。移動支援は利用者2名と変わらなかったが、利用時間は増加した。	個々の障がいの特性に対応するスキルが事業所として統一出来るよう更なるスキルアップをし、利用者数2名増員する。
デイサービスセンター	継続	通所介護事業	1 生きがい活動型デイサービス事業	QOL(生活の質)の向上を目的に、行事食や手作りおやつ、ボランティアの更なる充実を図る。ADLの維持・向上を目指す。	月に一回行事を開催し、昼食、おやつ共に普段とは違った、季節を感じられるものを提供した。自立から要支援へ移行してしまう利用者が多く、利用者数が減少した。	利用しやすい環境を整え、利用者数を増やす。
	継続		2 地域活動支援センター事業	通所サービスを提供する中で、創作活動等の機会の提供及びボランティアとの交流の促進を行う。	(1)壁面作りを通して、全体で一つの作品に取り組む機会を作り、集中した時間を持つことが出来た。 (2)日々の傾聴や毎月の行事の中で傾聴ボランティアとの交流を深めることが出来た。	行事の開催により、利用者に季節感を感じ、楽しみのある時間を過ごしてもらった。創作活動に取り組むことで集中した時間を持つことが出来た。家族・本人からの更なるニーズの把握。家族からのニーズの強い屋外への散歩等、楽しみながら体を動かしていけるプログラムを充実させる。 新規ボランティアを獲得する。
	継続		3 通所介護事業	QOL(生活の質)の向上を目的に、行事食や手作りおやつ、ボランティアの更なる充実を図る。	(1)月に一回行事を開催し、昼食、おやつ共に普段とは違った、季節を感じられるものを提供した。 (2)年に2回外出行事を行った。	月に一回、一週間行事を行うことにより、全てのご利用者に、行事を提供することが出来た。夏祭りの盆踊りの練習や運動会の練習といった動機付けができたため、活動量を増やすことができ、意欲の向上も見られた。 ニーズの強い外出行事の継続・充実を図る。新規ボランティアを獲得する。ボランティア感謝祭を開催する。
地域包括支援センター	継続	地域包括支援センター事業	1 介護予防ケアマネジメント	二次予防対象者が要介護状態等になることを予防するため、必要に応じて介護予防ケアプランの作成や介護予防教室等への参加につなげ、継続的に支援していく。 地域住民を対象に、身体機能低下予防、閉じこもり・認知症予防を目的とした、長生学園地域事業「社協まめ会」として10回開催する。平成24年度の参加者は 861人であり、今年度は750人の参加を目標とする。	いきいき倶楽部(60回参加)や、生活機能検査の面接で二次予防事業対象者の把握を行い、介護予防教室やまめ会への参加につなげた。 生涯学習講座の日程と重なった事もあり、年間述べ542人の参加となった。特に2月は大雪の日とも重なり、天候の都合で参加者が少ない月もあった。	面談によるアセスメントを75件、評価を28件実施した。介護予防ケアプランを2件作成した。 長生学園地域事業「社協まめ会」の参加者数が減少傾向にある。その中でも、マッサージやマジックなど、ボランティアを活用した住民参加型の内容が好評であった。
	継続		2 総合相談支援及び権利擁護	出張相談として身近な相談窓口を設ける。	県営長久手第二住宅・長久手ニュータウン集会所・下山集会所でそれぞれ2か月に1回、年間15回の出張相談を実施した。認知症や介護保険制度に関する出前講座を年間7回実施した。	地域において「出張相談」がまだまだ周知されておらず、相談者数が少ない。

担当係	区分	事業名(大)	事業名(中)	平成25年度 事業目標	結果	成果・課題・その他
地域包括支援センター	継続		2 総合相談支援及び権利擁護	地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう、相談支援、その実施にあたってのネットワーク構築、地域の高齢者の実態把握を行う。	(1) 各地区で実施されているいきいき倶楽部・サロンへの参加や出前講座を実施し、1727件の相談・対応にあたった。地域に出向いた成果から、相談件数が増加した。(平成24年度実績1195件)	地域の実態把握等、情報提供を受けるだけでなく自ら地域に出ていき情報収集・把握していくことが今後更に必要である。
				行方不明高齢者の早期発見のため、「長久手市地域包括支援センター行方不明高齢者保護ネットワーク事業」を運営・推進する。	(2) 認知症キャラバンメイトとして認知症サポーター養成講座を3回実施した。	認知症に関する相談が増加傾向にあり、支援体制の整備が求められる。
	継続	地域包括支援センター事業	3 包括的・継続的ケアマネジメント	入院(所)・退院(所)時に円滑にサービス等が利用できるよう支援する。	行方不明高齢者の新規の登録者は3名。行方不明高齢者保護ネットワーク事業についてはフローチャートの見直し等を行った。高齢者虐待や消費者被害等の相談は22件と少ないが、早期対応のためにも対応マニュアルの見直しが必要である。	高齢者虐待の対応マニュアルの整備が不十分である。
				担当圏域のケアマネージャーに対して、相談窓口を設置し指導・助言等をする。ケアマネージャーを対象にした研修会を実施する。	入院(所)・退院(所)時の相談を述べ233件対応した。医療と福祉が連携できるシステムが導入され相談しやすくなった。しかしシステムの運用については活用不十分であった。	入退院時はもちろん日頃からの医療機関との連携の強化が必要である。
	継続		4 指定介護予防支援	要介護認定で要支援と認定された人を対象に介護予防サービス等を適切に利用できるよう、ケアマネジメントを行う。	担当圏域のケアマネージャーより述べ233件相談を受け、指導・助言を行った。勉強会については、市と協力して、市内のケアマネージャー及び介護保険事業所向けの勉強会を1回開催した。	職員のスキルアップが課題である。
	継続			要介護認定で要支援と認定された人を対象に介護予防サービス等を適切に利用できるよう、ケアマネジメントを行う。	要支援の認定を受けた人に対して、述べ783件のケアプラン作成を実施し、述べ278件のケアプラン作成を居宅介護事業所に委託した。ケアプランを作成している人には訪問・電話によるモニタリングや評価を実施し、委託している方については、担当者会議の出席や状況確認を実施した。	介護保険内のサービスだけでは対応しきれないケースもあるため、介護保険外のサービス等も個々に合わせて組み込んでいく必要がある。
	継続	「食」の自立支援事業訪問調査事業	食のアセスメント	地域包括支援センターの実態把握業務の一環としても本事業に取り組み、必要に応じて相談支援を行う。	訪問調査は113件実施。アセスメント表による食関連事業調整会議での検討人数は183人。急ぎの対応でFAXでの検討を行った人数は49人であった。	地域において、本事業についてまだまだ周知されていない。
	継続	心配ごと相談事業	心配ごと相談事業	第2・4木曜日は法律相談として愛知県弁護士会所属の弁護士が対応し、第3木曜日は人権相談として人権相談員が対応する。法律相談はキャンセル待ちが出るほど希望者が多い。	広報に(初回者相談優先)と記載するようにしたことで無料の法律相談窓口としてより間口を広げることができた。法律相談は122件、人権相談は1件の相談があった。	月2回の法律相談は、キャンセル待ちがでるほど毎回希望者が多く、急な相談に対応できない場合もある。
新規	介護予防事業	介護予防事業	今年度より市から委託を受け、閉じこもり・認知症予防、運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善を図り、高齢者が介護保険による要支援・要介護状態になることを予防する事を目的とし、介護予防教室(「あったか昼食会」、「転倒予防教室」、「アクア教室」、「口腔ケア教室」、「栄養改善教室」など)を実施する。	(1)閉じこもり・認知症予防の教室(あったか昼食会33人参加、あったかOBサロン23人参加)、運動機能向上の教室(アクア教室初歩27人参加、アクア教室応用36人参加、アクア教室事後指導34人参加、転倒予防教室12人参加、筋力向上トレーニングOB指導51人参加)、口腔機能向上教室(口腔ケア教室22人参加)、栄養改善の教室(栄養改善教室15人参加)を実施した。 (2)定員を超えた申し込みのあったアクア教室については、講師と相談の上、定員を増やして対応したが、希望者全員の参加とはならなかった。	「口腔ケア教室」及び「栄養改善教室」の参加者が例年少ない傾向である。 運動機能向上の教室は、定員を超える申込みがあり、参加できない状況がある。	
継続	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者・精神障がい者・知的障がい者など、金銭管理に不安のある方の福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを実施する。	利用者10名(認知症高齢者5名、精神障がい者2名、知的障がい者3名)のうち、生活支援員が担当しているのは6名で瀬戸市社協の専門員が担当しているのは4名。	平成27年度を目標に、基幹の社協である瀬戸市社協から、申請等の事務が移管される予定であり、担当部署の負担が大きくなることが予想される。	
長久手市心身障害者福祉作業所	継続	長久手市心身障害者福祉作業所	1 所内作業:下請け作業	(1)作業工賃の収入増加を目指す。	箸の袋詰めが工賃収入が、箸の袋詰め以外にもチラシ貼りの仕事内容が増えたため、工賃増収につながる。障子のネジ留め、部品の枝取りの工賃収入は昨年より減収となる。全体的に作業収入は昨年と比べて減収となった。	平成26年3月31日をもって、指定管理期間終了により心身障害者福祉作業所を閉所した為、終了した。
	(2)利用者のそれぞれが作業に携われるよう作業スキルの習得する。			箸の袋詰めについては作業工程を見直し、多くの利用者が携われるようにできた。		
	継続		2 所内作業:自主製品種目	自主製品収入額の増加を目指す。販売の拡大。	雑巾・廃油石けんの販売が定着してきており、自主製品の収入合計は昨年より15万円以上増加となる。販売経路としては市内の保育園に購入してもらったりと製品が認知された。	平成26年3月31日をもって、指定管理期間終了により心身障害者福祉作業所を閉所した為、終了した。
	継続		3 リサイクル活動種目	工賃の収入の増加を目指す。	牛乳パックの回収場所が西農協閉店に伴い減少したが、呼びかけなどがあり、収入としては昨年より微増となる。	作業所閉所に伴い本事業所による回収は終了したが、リサイクル事業は市シルバー人材センターが引き続き行うこととなった。
拡大	4 所外活動	作業活動以外での利用者の余暇活動の充実。	年間行事以外に月1回の喫茶外出、工作活動、月2回の体操活動、また11月には旅行を実施。喫茶外出においてはとても楽しみにしていた。旅行は利用者個々のペースに合わせるができるようにする。いった後も旅行の話をしたりと笑顔が多くみられた。	喫茶外出は日々の活動の励みになり、生活のメリハリになった様子。旅行についてもまた行きたいという声が聞かれた。一部内容は新事業所に引継ぎを行う。		